

(新)サンゴ礁保全行動計画策定事業費

20百万円(0百万円)

自然環境局自然環境計画課

1. 事業の概要

(1) 平成18年5月に沖縄で開催された太平洋・島サミットにおいて、小泉前首相がICRI等を通じたサンゴ礁保全について太平洋島嶼国に協力を行うことを表明したこと等を受け、環境省では、アジア・オセアニア地域のサンゴ礁保全に向け積極的に協力することとしている。

(2) 一方、平成13年度に環境省が選定した「日本の重要湿地500」や平成17年度に沖縄県が選定した「重要サンゴ礁群集」等の国内の重要なサンゴ礁において、それらの多くが保護地域の外に位置し、十分な保護措置や調査・モニタリング等が実施されていない。

(3) このため、国内のサンゴ礁の保全を強化し、加えて、国際協力を行う上での必要な知見・経験を高めることを目的に、重要なサンゴ礁地の詳細調査(分布図の作成等)・保全管理計画の策定を行うとともに、サンゴ礁保全連絡会議を開催し我が国の総合的なサンゴ礁保全に向けたサンゴ礁保全行動計画を策定する。

2. 事業計画

- (1) 重要なサンゴ礁の詳細調査(分布図作成等)(19~21年度)
- (2) 重要なサンゴ礁の保全管理計画の策定(22~23年度)
- (3) サンゴ礁保全行動計画の策定(24年度)

3. 施策の効果

個別のサンゴ礁の詳細調査及びそれに基づく保全管理計画を策定することにより、我が国の重要なサンゴ礁の保全が強化されるとともに、我が国のサンゴ礁全域を対象としたサンゴ礁保全管理計画を策定することにより、総合的なサンゴ礁保全が推進される。また、これらの活動を通じて、国際協力に必要な知見が一層蓄積される。

サンゴ礁保全行動計画策定

